

令和 8 年度 土木工事標準歩掛の改定概要①

国土交通省 大臣官房 参事官（イノベーション）グループ 施工企画室

1. はじめに

土木工事標準歩掛（以下、「標準歩掛」という）は、土木工事に広く使用されている工法について、施工合理化調査等の実態調査に基づき、土木施工に必要とされる標準的な機械、労務、材料等の所要量を工種ごとに設定したものです。

この標準歩掛は「中央建設業審議会（中建審）」の建議を踏まえて、昭和 58 年 3 月に整備・公表し、その後、制定・改定を重ねて現在に至っており、土木工事費の積算の基礎資料として広く活用されています。

2. 令和 8 年度 標準歩掛の改定概要

標準歩掛は、使用機械の機能向上、新技術・新工法の開発、あるいは各種施工制約といった社会情勢の変化など、施工形態の変化に対応した適正なものとする必要があります。

今回、令和 6 年度に施工合理化調査等を実施した標準歩掛工種の 122 工種のうち、令和 7 年度に施工実態を分析した結果、24 工種の制定・改定を行うこととしました。

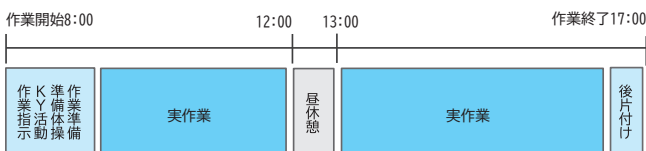
主な改定理由としては、以下のとおりです。

(1) 移動時間を考慮した歩掛の改定

KY 活動や準備体操、現場内の移動時間や後片付け等は一日の作業時間に含まれており、標準歩掛においても適切に反映されています。

路上路盤再生工など 11 工種で、現場移動等により実作業時間が短くなり、日当り施工量が減少している傾向が見られたことから、令和 8 年度の標準歩掛改定に反映しています。

■従前の作業時間（イメージ）



■移動時間を踏まえた作業時間（イメージ）



移動時間を考慮した歩掛の改定を行った工種は、以下のとおりです。

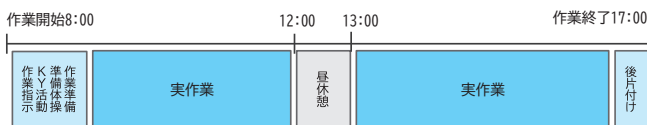
半たわみ性（コンボジット）舗装工、伸縮装置工（鋼製）、トンネル漏水対策工、濁水処理工（一般土木工事）、地すべり防止工（ふとんかご）、路上路盤再生工、トンネル濁水処理工、トンネル工（NATM）[発破工法]、トンネル補修工（ひび割れ補修工）低圧注入工、排水構造物工（鉄筋コン

クリート台付管), 笠コンクリートブロック据付工

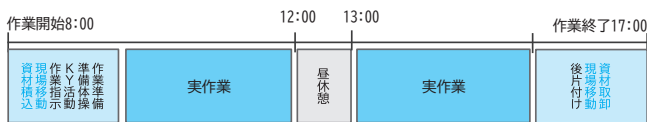
(2) 建設機械の回送時間を考慮した歩掛の改定

移動式クレーンを日々回送している3工種において、クレーンを用いた作業時間が短くなり、日
当り施工量が減少している傾向が見られたことから、令和8年度の標準歩掛改定に反映しています。

■従前の作業時間（イメージ）



■移動時間の増加により変化した作業時間（イメージ） ※日々回送する移動式クレーン



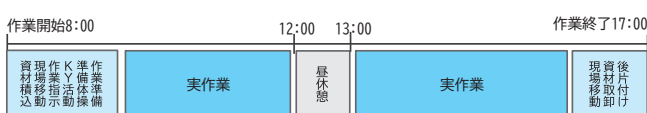
建設機械の回送時間を考慮した歩掛の制定・改定を行った工種は、以下のとおりです。

トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）、
PC橋架設工（架設機械据付・解体）、排水構造
物工（鉄筋コンクリート台付管）

(3) 作業休止時間を考慮した歩掛の改定

建設現場の作業管理として行われている作業休
止時間（振動作業対策、腰痛予防対策や熱中症予
防対策など）が増えたことにより、実作業時間が
減少している傾向が見られたため、鉄筋工や仮囲
い設置撤去工など6工種で、令和8年度の標準歩
掛改定に反映しています。

■従前の作業時間（イメージ）



■作業休止時間・手待ち時間を踏まえた作業時間（イメージ）



作業休止時間を考慮した歩掛の制定・改定を行
った工種は、以下のとおりです。

鉄筋工、仮囲い設置撤去工、土のう工、路上路
盤再生工、排水構造物工（鉄筋コンクリート台付
管）、笠コンクリートブロック据付工

24工種の制定・改定概要について、本稿では、
新規制定工種（7工種）のうち3工種について紹
介します。

3. 新規制定工種（7工種）

(1) 鉄筋工

① 工法概要

【加工・組立】

鉄筋を設計図に示された形状及び寸法に一致
するように、鉄筋加工機等を用いて加工し、鉄
筋結束線等により組み立てる工法です。

【ガス圧継手】

2本の鉄筋を酸素とアセチレンなどの可燃性
ガスの火炎によって金属端面を高温に加熱し、
同時に軸方向の圧力をかけることで接合を行う
工法です。

【機械式継手（グラウト）】

2本の鉄筋を、カプラー（スリーブ）と鉄筋
の隙間に高強度のグラウト材を注入・硬化させ
ることで接合を行う工法です。

【機械式継手（ねじ加工）】

2本の鉄筋を、グラウトを使わずロックナッ
ト等をトルクレンチ等で締め付けることで、機
械的に固定し接合を行う工法です。

② 制定概要

1) 適用範囲

河川・海岸・道路・水路・橋梁・トンネル等
の鉄筋構造物のうち、現場における加工・組立
及び継手に適用する。

なお、鉄筋は普通鉄筋、異形棒鋼問わず適用
できるものとする。また、鉄筋工の継手は重ね

継手を標準とし、ガス圧接継手や機械式継手（グラウト）、機械式継手（ねじ加工）の場合は材料費・設置手間を別途計上する。

2) 施工概要

適用できる範囲は以下のとおりである。

【加工・組立】

- ・一般構造物（鉄筋径：10 mm ～ 51 mm）
- ・橋梁用床版（鉄筋径：13 mm ～ 25 mm）
- ・場所打ち杭の鉄筋かご（鉄筋径：13 mm ～ 35 mm）
- ・トンネル内構造物（鉄筋径：10 mm ～ 51 mm）
- ・差筋及び杭頭処理（鉄筋径：10 mm ～ 51 mm）

【継手】

- ・鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）のガス圧接継手
 - ・鉄筋径 16 mm ～ 51 mm までのガス圧接継手
 - ・現場で打設する鉄筋コンクリート構造物の組立作業における軸方向鉄筋の機械式継手工
 - ・ロックナットがなく、有機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
 - ・スリーブ圧着ネジ継手、摩擦圧接ネジ継手
 - ・鉄筋径 13 mm ～ 51 mm までの機械式継手
- 適用できない範囲は以下のとおりである。

【加工・組立】

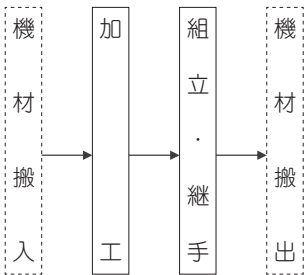
- ・ダム本体工事における鉄筋工

- ・鉄筋工の歩掛が個別に設定されている工種（コンクリートブロック積（張）工、コンクリート舗装工、橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作工、PC 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋工、ポストテンション場所打箱桁橋工、伸縮装置工、沓座拡幅工）

【継手】

- ・熱間押抜法によるガス圧接継手
- ・プレキャスト（継手内蔵）、コンクリート打継面（鉄筋継手を一断面に集めて配置）の接合
- ・ロックナット付、無機系グラウト材を用いるねじ節鉄筋継手（グラウト固定方式）
- ・モルタル充填継手

なお、鉄筋工の施工フローは、図－1 のとおりです。



（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図－1 施工フロー

3) 施工歩掛

【加工】

表－1 加工歩掛 (1t 当り)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)						
			10 ～ 13	16 ～ 25	29 ～ 32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉄筋工	℥		2.3	1.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8
普通作業員	℥		0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーンクレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014 年規制) 最大吊上能力 25 t 吊	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
諸雑費	%		12						

- （注）
1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一步掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さを問わず、同一步掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. フック鉄筋以外の定着工法用の鉄筋加工費、鉄筋のねじ切り加工費は別途計上する。
 5. 諸経費は鉄筋曲機・鉄筋切断機・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 6. 鉄筋加工に伴う現場内小運搬を含む。

【組立】

表－２ 組立歩掛（一般構造物）

(1t当り)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)						
			10～13	16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄筋工	℥		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
普通作業員	℥		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーン クレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸雑費	%		8				11		

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

表－３ 組立歩掛（橋梁用床版）

(1t当り)

名称	単位	規格	鉄筋径 (mm)	
			13	16～25
土木一般世話役	人		0.4	0.4
鉄筋工	℥		3.2	2.6
普通作業員	℥		0.2	0.2
ラフテレーン クレーン運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (2014年規制) 最大吊上能力 25t吊	0.07	0.07
諸雑費	%		14	

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
 3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
 4. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
 5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

表－４ 組立歩掛（場所打鉄筋かご）

(1t当り)

名称	単位	鉄筋径 (mm)			
		13	16～25	29～32	35
土木一般世話役	人	0.4	0.3	0.2	0.2
鉄筋工	℥	2.8	2.1	1.6	1.1
普通作業員	℥	0.2	0.2	0.1	0.1
諸雑費	%	6			

- (注) 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
 3. 組立架台を必要とする場合には、別途計上する。
 4. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
 5. 場所打杭用かご筋をあらかじめ掘削坑内以外において組み立てる場合に適用し、掘削坑内でかご状に組み立てる場合については「一般構造物」を適用する。
 6. 固定金具や補強材（補強リング）の設置手間は含むが、材料費は含まない。
 7. 場所打杭用かご筋は、固定金具、補強材及びスペーサの重量は含めない。ただし、補強材及びスペーサに異形棒鋼または丸鋼を使用する場合は、補強材及びスペーサの重量を加算する。
 8. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

表－５ 組立歩掛（トンネル内構造物）

（1t当り）

名称	単位	規格	鉄筋径（mm）						
			10～13	16～25	29～32	35	38	41	51
トンネル世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
トンネル特殊工	〃		3.5	2.9	2.1	1.7	1.4	1.2	1.1
トンネル作業員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
ラフテレーン クレーン 運転	日	油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 （2014年規制） 最大吊上能力 25t 吊	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11
諸 雑 費	%		8				11		

- （注） 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
3. ラフテレーンクレーンは賃料とする。
4. 組立架台や組立鋼材（形鋼）を必要とする場合には、別途計上する。
5. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
6. 諸雑費は鉄筋結束機及び結束線、ハッカー、スペーサ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

表－６ 組立歩掛（差筋及び杭頭処理）

（1t当り）

名称	単位	規格	鉄筋径（mm）						
			10～13	16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人		0.5	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
鉄 筋 工	〃		3.3	2.8	2.0	1.6	1.3	1.1	1.0
普 通 作 業 員	〃		0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
諸 雑 費	%		2						

- （注） 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
3. 組立に伴う現場内小運搬を含む。
4. 諸雑費は電気溶接機、電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

【継手】

表－７ ガス圧接継手歩掛

（100 個所当り）

名称	単位	鉄筋径（mm）					
		16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.5	0.6	0.8	0.9	1.5
鉄 筋 工	〃	0.5	1.3	1.7	2.1	2.5	4.2
溶 接 工	〃	1.2	2.9	4.3	5.0	6.1	10.2
普 通 作 業 員	〃	0.4	1.0	1.3	1.6	1.9	3.2
アセチレンガス	kg	5.0	6.5	21.0	35.0	38.5	105.0
酸 素	m ³	5.0	6.5	14.0	23.0	27.4	70.0
諸 雑 費	%	8					

- （注） 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
4. 圧接前の配筋及び圧接後の鉄筋の切断費用、試験費用は含まない。
5. 諸雑費はガス圧接装置・電力にかかる経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。

表－８ 機械式継手（グラウト）歩掛

（100 個所当り）

名称	単位	鉄筋径（mm）						
		13	16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
鉄筋工	〃	3.4	4.0	4.5	4.7	4.8	5.0	5.3
普通作業員	〃	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
諸雑費	%	1						

- （注） 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. グラウト材については、必要量を計上する。
 5. 諸雑費は手動式注入器等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。
 グラウト材使用量
 グラウト材の使用量は次式による。

$$\text{使用量（個）} = \text{設計量（個）} \times (1 + K) \quad K: \text{ロス率} +0.03$$

表－９ 機械式継手（ねじ加工）歩掛

（100 個所当り）

名称	単位	鉄筋径（mm）						
		13	16～25	29～32	35	38	41	51
土木一般世話役	人	0.8	1.0	1.2	1.3	1.3	1.4	1.5
鉄筋工	〃	1.3	1.7	2.1	2.2	2.4	2.5	2.7
普通作業員	〃	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
諸雑費	%	1						

- （注） 1. 普通鉄筋・異形鉄筋とも同一歩掛とする。
 2. 鉄筋強度、長さにかかわらず同一歩掛とする。
 3. 径違いの接合の場合は上位規格の径を適用する。
 4. 鉄筋本体の材料費は異形棒鋼を計上する。
 5. 諸雑費はトルクレンチ等の費用であり、労務費の合計額に上表の諸雑費率を乗じた金額を上限として計上する。



写真－１ 加工作業状況



写真－３ 組立作業状況②



写真－２ 組立作業状況①



写真－４ ガス圧接継手作業状況



写真－5 機械式継手（グラウト）作業状況

(2) 土のう工

① 工法概要

土のう袋に土砂を詰め、簡易な仮締切工等における仮設材として使用する工法です。

② 制定概要

1) 適用範囲

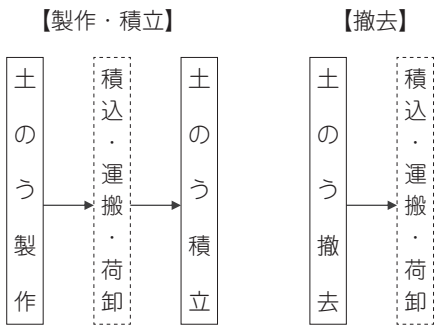
簡易な仮締切工のうち、1 段以上の小口並べまたは側面並べによる土のう積に適用するものとし、製作・積立・撤去の各作業からなるものとする。

また、施工基面から 1.0 m 以下の積立作業に適用する。

ただし、乱積による土のう積の場合は適用しない。

2) 施工概要

土のう工の施工フローは、図－2 のとおりである。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

図－2 施工フロー

3) 施工歩掛

【土のう製作・積立】

表－10 土のう製作・積立歩掛

(人/100 袋当り)

名 称	単位	数 量
土 木 一 般 世 話 役	人	0.2
普 通 作 業 員	人	2.9
諸 雑 費 率	%	0.3

- (注) 1. 土のうを製作してから積立までの現場内小運搬を含む。
なお、現場内小運搬は 10 m 程度とする。
2. 製作現場と積立現場が異なる場合は、積込、運搬、荷卸などの必要な費用を別途計上する。
3. 諸雑費は、スコップ等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
4. 足場が必要な場合は、別途計上する。

【土のう撤去】

表－11 土のう撤去歩掛

(人/100 袋当り)

名 称	単位	数 量
普 通 作 業 員	人	1.6
諸 雑 費 率	%	0.2

- (注) 1. 撤去は、中詰材排出の有無を問わず適用する。
2. 中詰材排出後の袋材等の現場内小運搬及び、再利用を目的とした仮置き場までの現場内小運搬を含む。なお、現場内小運搬は 10 m 程度とする。
3. 排出した中詰材の積込・運搬が必要な場合は、別途計上する。
4. 撤去した既設土のうを再積立する作業や撤去現場と再積立現場が異なる場合の積込、荷卸、運搬などの必要な費用は別途計上する。
5. 中詰材排出後の袋材の運搬及び処分費が必要な場合は、別途計上する。
6. 諸雑費は、カッター等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
7. 足場が必要な場合は、別途計上する。

【土のう積材料使用数量】

材料は化学繊維土のうとし、使用数量については、表－12 を標準とする。

表－12 土のう積材料使用数量

規格	袋数 / m ² 当り		詰土量・質量 / 袋	
	小口並べ	側面並べ	m ³ / 袋	kg/ 袋
表－13	17	14	0.02	40

- (注) 1. 土のう袋数 = 1 m² 当り袋数 × 直高 (m) × 延長 (m)
2. 複数列設置の場合は各列で面積を算出し合計値を計上すること。
3. 個数管理しできない場合においては上表 1 m² 当り個数から割り戻した面積値にて計上すること。
4. 規格については、表－13 を適用する。



(注) 詰土量は地山土量とする。

図-3 施工図

表-13 土のう規格表

名称	規格	種類
土のう	62 cm × 48 cm	普通
		耐候性



写真-6 土のう製作作業状況



写真-7 土のう積立作業状況

(3) 防塵処理工

① 工法概要

工事用機械及び車両の走行に伴う砂塵等の飛散を抑制するため、散水車を用いた散水による防塵処理を行う工法です。

② 制定概要

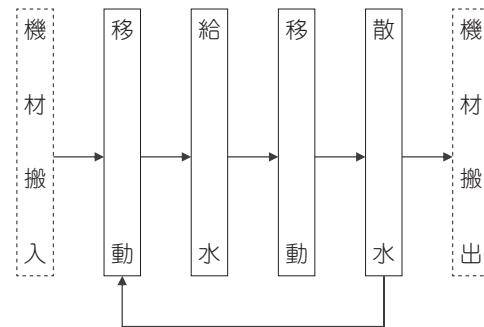
1) 適用範囲

散水車による防塵処理を行う場合に適用する。
なお、塩化カルシウム散布等による防塵処理

を行う場合は適用しない。

2) 施工概要

防塵処理工の施工フローは、図-4のとおりである。



(注) 本歩掛に対応しているのは、実線部分のみである。

図-4 施工フロー

3) 機種の選定

表-14 機種の選定

機 械 名	規格
散 水 車	〔トラック架装型〕 タンク容量 3,800 L

(注) 散水車は賃料とする。

4) 施工歩掛

【散水作業】

散水は1 m² 当り散水量：0.6 L/m² を標準とする。1 回・1 台当りの散水時間は次式による。

複数台の散水車を使用する場合は、散水車1 台ごとに積算すること。

1 箇所（経路）当りの1 回の散水において、散水の途中で給水が必要となる場合は、給水1 回ごとに区分し、積算すること。

1 回・1 台当りの散水時間

$$= 0.6 \times 1/Q \times A \text{ (h/1 回・1 台)}$$

Q：時間当り散水量 (L/h)

A：散水面積 (m²)

散水面積は次式による。

$$A = L \times W$$

L：散水1 回当りの散水延長 (m)

W：1 車線当りの散水幅 (m) (W = 3.5 m とする)

【時間当り散水量 (Q)】

散水作業の時間当り散水量の算定は、次式による。

$$Q = 60 \times q / \text{cm}$$

q：散水車のタンク容量 (L)。なお、3,800 L を標準とする。

cm：1 サイクル当り所要時間 (分)

【1 サイクル当り所要時間 (cm)】

$$\text{cm} = 2 \times d / V + t_1 + t_2 + t_3 + t_4$$

d：給水場所までの片道距離 (m)

V：走行速度 (m/分) …267 m/分

t₁：給水ホース取付け・取外し時間 (分)

…8 分

t₂：給水時間 (分) …14 分

t₃：待機・現場待時間 (分) …1 分

t₄：散水時間 (分) …10 分



写真－8 散水作業状況

本稿では、令和 8 年度の標準歩掛の制定・改定 24 工種のうち、新規制定工種である鉄筋工・土のう工・防塵処理工の 3 工種について紹介しました。

残りの工種については、次号以降で順次紹介します。